

「春日市子ども計画（案）」に対する意見募集（パブリック・コメント）の実施結果

1. パブリックコメント実施概要

対象者	・春日市に居住、または通勤・通学する人 ・春日市内に事務所または事業所を有する個人、法人その他の団体 ・その他当該事案に利害関係を有する人
意見募集期間	令和7年12月22日（月）～令和8年1月19日（月）
資料の閲覧場所	春日市ウェブサイト、情報公開コーナー（市役所1階）、子ども未来課窓口（市役所2階）
意見の提出方法	春日市ウェブサイトからの電子フォーム、郵便、ファックス、Eメール、窓口への持参
意見提出者数	8人
意見件数	16件

2. 提出された意見とその意見に対する考え方（※ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約させていただいております。）

No.	受付No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
1	8	22ページ 春日市子ども・若者アンケート調査（令和7年度） 「子どもの意見の反映（中学生以上）」 33～35ページ 基本目標1－小目標2	アンケートにて「子どもの政策に自分の意見が聴いてもらえていると思わない」との回答が、中学生25%から高校生年代50%と倍増している状況は、若者世代の意見の尊重が十分に成されていないことを示していると考え。 「子どもの意見反映の実感向上施策」として、聴いた意見がどのように政策に反映されたか、もしくは反映されなかった場合はその理由を、子ども達に伝える仕組み（SNSや子ども向けの広報紙など）を作っていく必要があるのではないかと（子どもたちが意見を言う機会はある程度見聞きするが、その場の受け答えも曖昧さを含むものが多いと感じる）。 子ども世代が社会参画を実感できる機会の拡充を期待する。	子どもの意見反映・社会参画については、基本目標1－小目標2「子どもの社会参画・意見反映に取り組む」に位置付けており、いただいた御意見も踏まえながら、様々な手法による取組を検討してまいります。 なお、今回の計画策定にあたっては、子ども・若者アンケート、市内学校等でのワークショップ、市ウェブサイトでの意見提出用電子フォームの設置により、子ども・若者を対象とした意見聴取を実施していますが、これらでいただいた意見に対するフィードバック資料を作成し、公表する予定としています。

No.	受付No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
2	8	15～16ページ 春日市子ども・若者アンケート調査（令和7年度） 「自己肯定感」「相談相手の有無」 35～36ページ 基本目標1－小目標3 50～52ページ 基本目標2－小目標4	アンケートにより「困り事や悩み事を相談できる相手がいない・相談したくない子ども・若者の割合」がどの世代でも約1割存在している状況が、問題を深刻化させてしまうことを懸念する。相談障壁の解消に向けて、周囲の大人が支援すること、子どもたち自身が匿名性を持ちながらアクセスしやすい窓口（SNS等）の周知や強化が必要と考える。 併せて、相談しても良い（いまのままの自分でよい）と考える自己肯定感も、アンケートから全国調査よりも低い状況が示されている。自分らしくいられる居場所（学習スペース以外にも、成果を求められない休息や暇つぶしをしていい場所）の確保を期待する。	こども意見聴取からも、相談先に対する秘匿性が重要視されていること、SNS等のテキストメッセージによるやり取りが日常的なコミュニケーション手段として浸透していることを把握しています。今後も、匿名相談が可能なチャット相談なども含め、子ども・若者が気軽に相談できる環境整備に向けて検討を進めてまいります。 また、自分らしくいられる居場所については、基本目標2－小目標4「こどもが安心して自分らしく過ごせる環境を整える」に位置付けております。今後、子ども・子育て支援拠点整備事業の中で「学習スペースの整備」を計画していますが、こども・若者の居場所整備について、いただいた御意見も参考とさせていただきます。
3	5	54～58ページ 基本目標3－小目標1	こども計画に「こどもの人権」が明記されている点は評価できる。 こどもの人権を考える際に、不登校の問題、インクルーシブ教育等障がい児教育の問題など、教育委員会所管との連携についての取り組みが不十分であり、市全体としての考え方を明確にするべきだと考える。	不登校の問題や特別支援教育は、いずれも重要な課題ですので、いただいた御意見を踏まえながら、引き続き研究してまいります。 基本目標3－小目標1「支援を要するこどもをみんなで支える」における関連施策をはじめ、市長部局及び市教育委員会にて今まで以上に連携を図りながら、こども施策に取り組んでまいります。
4	3	55～56ページ 基本目標3－小目標1－目的① 70～72ページ 基本目標4－小目標3	発達障がいの子どものに関して、親や周囲の家族が脳や神経の特性理解をし、子供達の特性を受容できる場所や機会をもっと作ってほしい（母親にはその機会があっても父親や祖父母になく、母親が、しつけが悪いと責められたり、孤独になりやすい）。 母親が子育てで悩んでいる事を気軽に話せる相談先が欲しい。（ただ話を聞いてくれる臨床心理士等の専門家など）	春日市では、発達障がいのある子どもとその家族を支援するため、子ども発達支援室において保護者からの相談対応や専門的助言を行っております。母親に限らず父親や祖父母等のご家族も共に参加していただくことで、お子様の特性への理解がより深まると考えています。 また、市や県等が主催する保護者向け講演会等の周知を図り、家族全体が発達特性への理解を深める機会について推進していきます。 併せて、春日市子ども家庭センターには、保育士の資格を持つ子育て支援コーディネーターが常駐しており、電話・メール・面談などで子育てにおける悩みや相談に応じています。引き続き、相談窓口の効果的な周知方法を検討してまいります。

No.	受付 No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
5	8	<p>16ページ 春日市子ども・若者アンケート調査（令和7年度） 「通学の状況」</p> <p>56～57ページ 基本目標3－小目標1－目的②</p> <p>69ページ 基本目標4－小目標2－目的① [具体的な施策・事業] コミュニティ・スクール</p>	<p>「学校に行きづらいと感じることがある・学校に行けていない子ども・若者の割合」が約2割というアンケートの状況を受けて、施策の方向「不登校状態、ひきこもり状態にある子どもの支援を強化し、状況の改善に努める」という対象の見方には懸念がある。</p> <p>学校に行かない選択をせざるを得ない状況がある場合に、そのことを問題視する観点ばかりにならないよう配慮を期待する。学校に行かない選択をする子どもの学ぶ機会や成長への関わりの確保が必要で、学校外での学びや活動を肯定し、子ども本人や保護者の心理的負担が強くないように関わっていただきたい。</p> <p>また、コミュニティ・スクールが「登校している子」だけの組織にならないような働きかけを期待する。全国で増加している「学校に行かない選択」が、学校の構造が問題となって生まれている可能性にも目を向けていただきたい。</p>	<p>不登校支援での配慮につきましては、子どもや保護者の個々の状況に可能な限り寄り添った支援の在り方を検討してまいります。</p> <p>不登校の子どもや保護者に何らかの働きかけを行う場合は、その意向を最優先に尊重することが求められます。コミュニティ・スクールの取組は、対象者を登校することもに限定するものではありませんが、不登校支援というデリケートな領域において、コミュニティ・スクールの強みである「地域の方々の自発的な協力や善意」、「子どもへの温かいお気持ち」が必ずしも適切な働きかけにつながるとは限らない点に注意が必要です。</p> <p>「良かれと思ってやったことが逆効果だった」とならないよう、コミュニティ・スクールの枠組みでできることと、子どもや保護者との意向とが合致しているかを丁寧に見極めながら、慎重に判断していく必要があると考えています。</p> <p>なお、不登校を含む教育課題の解決に向けた情報共有及び学校運営協議会での議論促進を目的として、主任児童委員1名を市内小中学校の学校運営協議会委員に任命し、協議内容を可能な限り学校運営に反映させています。</p>
6	3	<p>57ページ 基本目標3－小目標1－目的② [具体的な施策・事業] 不登校対策</p>	<p>公立の学校に馴染めず、不登校になった場合の学習にかかる費用やフリースクールの費用を一部でもいいので補助してほしい。</p> <p>春日市にも小学生から行ける多様化学校やフリースクールを作してほしい。</p> <p>学校にも不登校専門家や不登校に対応する先生方をおいて欲しい。担任の先生をフォローしてくれる人も必要だと思う。</p>	<p>春日市では、学校内の教育支援室として「スマイルルーム」、学校外には教育支援センター「マイスクール」を設置し、不登校及び不登校兆候の児童生徒に対する支援を行っています。また、学校には、専門職として、教育相談員（13人）やスクールソーシャルワーカー（6人）を配置し、不登校や教室に入ることができない児童生徒やその保護者の支援を行っているところです。</p> <p>不登校になった場合の学習にかかる費用やフリースクールの費用の補助、学びの多様化学校等の新たな施設の設置については、多額の費用を伴うため、現時点では実施が難しい状況ですが、引き続き研究してまいります。</p>

No.	受付No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
7	1	60ページ 基本目標3－小目標2－目的① 78ページ 基本目標5－小目標2－目的① [具体的な施策・事業] 一時預かり事業	<p>保護者の傷病により子育てが難しく、緊急一時保育を利用した際、一定期間を過ぎるとリフレッシェ扱いになることで予約が困難になり困った。理由に応じてもっと柔軟な対応ができるようにしてほしい。</p> <p>また、利用前に施設に面談に行く必要があることは理解できるが、緊急時はリモートなどでも対応してもらえると助かる。面談に行った後の必要書類についても、一箇所で記入するとそれがどの施設でも閲覧できるようにしてほしい。年上のきょうだい児もいて大変な中、施設ごとに何度も同じ書類を書くことが負担になる。</p> <p>さらに提案になるが、福岡市のように一時保育の空き状況をウェブサイトで一覧で見れるようにしてほしい。そうすることでさらに多くの人々が一時保育制度を活用できると思う。</p>	<p>一時預かり事業（緊急保育）につきましては、緊急保育としてのお預かりを連続14日以内としているため、15日目以降は週3日以内の利用となったことへの御意見と拝察いたします。</p> <p>緊急保育は、既存の職員で園全体の運営に支障を来たことなく突発的なニーズに長期間お応えすることが困難で、一律連続14日以内としております。余剰人員を確保することが可能か、緊急保育が必要な期間をどのように認定するのか等について、今後研究を行ってまいります。</p> <p>また、オンライン上での利用登録申込内容の施設間共有及び空き状況公開につきましては、システム構築、維持及び改修にかかる費用の確保並びに個人情報管理の観点から、面談のリモート実施の可否と併せて今後研究を行ってまいります。</p>
8	6	60ページ 基本目標3－小目標2－目的① 78ページ 基本目標5－小目標2－目的① [具体的な施策・事業] 一時預かり事業	<p>乳幼児の虐待死が多いと聞いている。日本の人口が今後もさらに減少する中で、こども達を大事に育てながらなんとか虐待死のこどもを減らしたいと思っている。</p> <p>春日市のこども計画案の中で「保育園での一時預かり」があるが、乳幼児を育てる保護者にとってはとても助かる制度になると思う。しかし、保育士の増員や自治体の財政負担増加など難しい部分もあるかと思い、具体的にどの様に対応していくのか知りたい。また、本来働く保護者が利用する保育園に関して、働いていてもなかなか入園出来ない保護者もいる現状で、専業主婦（夫）家庭のこどもの一時預かりに対してどの様に対応するのかもお尋ねしたい。</p> <p>一時預かりを普及するために、保育士の資格がなくても保育士管理の下、保育園内でこどもにミルクをあげたり簡単な育児が出来る制度にはならないのかと思う。定年退職してもまだまだ元気な人が沢山いる中で、そのような方々を参画させていくと、問題点の解決になるのでは無いか。</p>	<p>建設的な御提案を賜り感謝申し上げます。</p> <p>御指摘のとおり、人手不足は幼児教育・保育分野においても例外ではなく、人件費や物価の高騰及び老朽化した施設の修繕等により、本市における支出額は増加しております。</p> <p>そのような中において、就労していても希望する園にすぐに入所できない現状の改善と、家庭保育を希望する保護者が安心して家庭での保育を続けられる環境の整備はどちらも等しく重要であり、両輪で進めていく必要があります。</p> <p>現行の一時預かり事業においては、保育士による支援を受けられる等一定の基準を満たす場合に、県の研修を修了した「子育て支援員」が業務に従事することも可能となっています。いただいた御意見を踏まえ、今後市においても「子育て支援員」制度の周知に一層取り組んでまいります。</p>

No.	受付 No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
9	8	18ページ 春日市子ども・若者 アンケート調査（令和 7年度） 「家庭類型や暮らし向 きによる影響」 61～63ページ 基本目標3－小目標3 67～70ページ 基本目標4－小目標2	アンケートから、ひとり親世帯や暮らし向きの良 くない世帯の子どもの方が、健康状態の悪化に繋 がる傾向（食事頻度の低下）を確認できる。ま た、62ページ（6行目）には「行政窓口につながる地 域の関係性構築も重要」とある。 家庭環境による格差の解消に向けて、窓口に来る ことが難しい状況を鑑みて「待つ支援」と同様に 「届ける支援」にも着目の上で注力することを期 待する（プッシュ型、家庭訪問型の情報提供やデ ジタルを用いた具体的支援）。 また、70ページ（3行目）に関して、「子育てに関 する課題を抱えた人が、子育て支援団体や行政の ネットワークにつながりやすい環境を整えます」 という点は、相談障壁の解消とも繋がる課題だ と思う。誰もが困りごとを伝えられる（伝えてもい いことと思えている）状況を作っていく施策を期 待する。	家庭環境による格差の解消については、基本目標 3－小目標3「子どもの貧困問題を地域ぐるみで 支える」を中心に位置付けていますが、いただ いた御意見は、その他の目標にも幅広く関連するも のと思います。 「届ける支援」については、子育てアプリ等を活 用した情報配信（基本目標2－小目標1）や、養 育支援訪問事業・子育て世帯訪問支援事業による 訪問支援（基本目標1－小目標2ほか）などを実施 するとともに、子ども施策に限らず、行政手続の オンライン化も推進していきます。 また、誰もが困りごとを伝えられる状況を作っ ていくために、子どもや子育てに関連する様々な団 体や機関との連携を強化し、子育て支援ネット ワークの構築にも取り組んでまいります。
10	2	65～67ページ 基本目標4－小目標1 76～80ページ 基本目標5－小目標2 67～70ページ 基本目標4－小目標2	春日市の人口減少の食い止めのためにも、子ども 計画はとても重要な計画だと思う。 世帯状況によって意向が違うのは当然だが、住環 境の治安や子どもの学力に関わるものは、若い世 代が春日市に住み続ける大きな選択肢となるはず で、以下の目標はその点で力を入れてほしい。 「安心して子育てできる安全なまちをつくる」 少子化の時代、交通事故や犯罪に巻き込まれて幼 い命が犠牲になるニュースを見るたびに腹立たし くなる。通学路等のハード面の整備、警察や自治 会との連携、従事者の犯罪歴確認を強化は大事だ と思う。 「子育て家庭の多様なニーズに応える環境をつく る」 共働き世帯が増える中、ここで、春日市オリジナ ルの施策があったらいいと思う。 「子どもの元気な声を認めるおおらかなまちをつ くる」 これは、普通に良いと思う。	「力をいれてほしい目標」として挙げていただ いた目標を含め、いただいた御意見も今後の参考と させていただきながら、子ども施策に取り組んで まいります。 なお、「子育て家庭の多様なニーズに応える環 境をつくる」に関する春日市独自の取組として、認 可保育所の保育料引下げや、子ども医療費の支給 拡大などを実施していますが、若い世代が本市に 住み続けるために必要な取組について、引き続き 研究を進めていきます。

No.	受付 No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
11	7	66～67ページ 基本目標4－小目標1 －目的①	<p>何ヶ所かに該当すると考えるが、「こどもが事件や事故に巻き込まれないようにする」の箇所を代表として、小学校、中学校の校区に関して再考してほしい。</p> <p>昨今の気温上昇は我々大人がこどもの頃とは全く異なっている上、こどもの体感温度は大人以上であるという調査結果もある。我々大人でも、夏場の午後に重たい荷物を背負って一時間以上毎日歩くことは体力もかなり消耗し、体調不良になることが容易に予想される。ましてや警報が出る日々となっている。</p> <p>そんな中、通学のために朝夕片道一時間以上かけて通学することもや、大通りを渡る必要がある校区分になっているために心配して送り迎えする保護者もあり、実際に何度か熱中症になって病院に運ばれたこどもの話も聞いている。</p> <p>大人の諸事情は次回しにして、「こどもの健康や発育を最優先に考えてくれる市だ」と移り住みたくなる施策として、校区の再編に着手することを期待している。</p>	<p>通学距離にばらつきがあることは承知しておりますが、学校施設のキャパシティと児童生徒数のバランスを踏まえて現在の校区となっております。</p> <p>また、春日市が導入しているコミュニティスクールは地域との連携が不可欠であるため、可能な限り一つの自治会が複数の学校に跨らないような校区になっています。</p> <p>通学距離が長い地域について全てを解消することは困難ですが、今後の児童生徒数の増減や様々な状況の変化を踏まえながら、校区の再編については研究を続けてまいります。</p>

No.	受付No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
12	4	14ページ 春日市子ども・子育て支援事業計画作成のためのアンケート（令和5年度） 「子どもを健やかに生み育てるために、市に期待すること」 76～78ページ 基本目標5－小目標2－目的①	「子どもを健やかに生み育てるために、市に期待すること」のグラフを確認し、強く共感した。特に、保育料や児童手当などの経済的支援について、さらなる充実を期待している。例えば、2人目以降の保育園利用について無償化、もしくは保護者負担額の軽減があると、安心して子育てができると感じる。	春日市では、認可保育所の保育料について国の定める所得階層の見直しを行い、子の人数にかかわらず、全体的に10%から30%引き下げることによって、家庭における経済的負担を軽減しています。併せて、認可保育施設及び認可外保育施設を利用する世帯については、県の財政支援を得ながら、第3子以降保育料無償化事業を始めました。なお、児童手当については、児童手当法に基づく法定事業のため市独自の事業拡充はできませんが、令和6年10月分から所得要件が撤廃され、世帯の住民税、親の就労及び年収状況を問わず、支給が受けられる制度になっています。いただいた貴重な御意見や本市の財政状況等を総合的に勘案しながら、引き続き子育てにかかる経済的負担の軽減に努めてまいります。また、さらなる保育料の無償化については、国、県の状況を注視しながら、持続可能な支援を家庭に届けられるよう研究してまいります。
13	1	78ページ 基本目標5－小目標2－目的① [具体的な施策・事業] ファミリー・サポート・センター事業	会員の講習会の頻度をもっと増やしてほしい。こどもの発熱などで参加できず、利用したい時に会員になることができなかった。また、預かる場所に関して、預かる側の自宅が原則となっているが、子供にアレルギーがあることや、1歳前などは特に場所見知りの時期でもあることなどから自宅は預けづらい。預ける前に面談はあるが、その自宅環境まで把握することは難しいため預けるハードルがかなり上がる。以前、他市に住んでいたが、通い慣れた支援センターでの預かりが可能だった。他のスタッフもいるため安心して預けられ、預けるまでに施設に通って場所に慣れさせることもできる。せっかくファミサポの制度があるのに十分に活用されていないと感じる。	まかせて会員（子育ての手伝いをしたい人）向けの講習会（約11時間）は年2回、おねがい会員（子育ての手伝いをしてほしい人）向けの説明会（約2時間）は年4回実施しています。おねがい会員への登録は、個別説明の上で随時受け付けていますので、集団説明会への参加が難しい場合は事務局に御相談ください。また、預かる場所について、会員双方の合意のもと、市内の児童センターで預かりをすることは可能です。今後は、現在整備を進めている「こども・子育て支援拠点」での託児や相互援助活動の在り方について、検討してまいります。

No.	受付No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
14	4	78ページ 基本目標5－小目標2－目的① [具体的な施策・事業] 病児保育事業	共働き家庭が増えている現状を踏まえ、病児保育施設が増えると非常に助かる。こどもが急に体調を崩した際にも、仕事と育児の両立がしやすくなると思う。	市内には3か所の病児保育施設があります。感染症の流行期など一時的に満員になることはありますが、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり算定した供給量は、ニーズ量の見込みを上回っていることから、市内の病児保育施設は不足していないと認識しています。また、市外の病児保育施設を利用できることもありますので、勤務先のお近くなどに病児保育施設があれば一度お問い合わせください。 今後も、共働き世帯の増加など社会情勢の変化に伴う様々なニーズを捉え、必要な環境の整備に努めてまいります。
15	8	26ページ 「第2期春日市子ども・子育てすくすくプラン」の振り返り（基本目標4） 80ページ 基本目標5 [評価指数と目標]	「子どもと接する時間が少ない」と感じる母親の割合が、29.3%→37.2%へ大幅に悪化している。令和6年の目標値は25%とされていたが、令和11年度では30%の目標に設定されているなど、以前の基準値に届かない目標がいくつかみられる。社会環境の変化（共働き世帯の増加）があることは理解するが、その指標が悪化することによって生み出される問題も懸念されるため、目標設定の妥当性と水準の再検討が必要ではないか。現状を大きく変える広範囲にわたる抜本的な支援策（企業への働きかけや育児サービスの拡充）など「攻めの施策」の検討を期待する。企業への働きかけを実施している中でも状況が悪化していくならば、方法を変える必要があるとも考える。	基本目標5「多様なくらし方に合わせた環境をつくる」の[評価指数と目標]として、「子育てと仕事を両立させる上で、子どもと接する時間が少ないと回答した小学生の親の割合」を掲げています。 この割合の過去10年間の推移について、父親に関しては少しずつ減少していますが（平成25年度：34.8%→令和元年度：34.0%→令和5年度：33.1%）、母親に関しては6～8%程度の範囲内でいったん減少し、再度増加しています（平成25年度：35.7%→令和元年度：29.3%→令和5年度：37.2%）。これらの過去の推移も踏まえた上で、父親・母親の両方で30%を令和11年度の目標値に設定しておりますので、ご理解いただければと思います。 今後も社会環境の変化（共働き世帯の増加）なども踏まえながら、基本目標5に掲げる内容を中心に、仕事と生活のバランスが取れた良好な子育て環境の整備に取り組んでまいります。
16	8	—	春日市はいまでも十分に暮らしやすい街と考えているが、こどもたちのだれもが取り残されないより良い街となっていくために、既存の枠組みで十分にサポートされないこどもたちの視点に立った施策への取り組みを期待する。	皆様からいただいた様々な御意見も今後の参考とさせていただきますながら、こども施策に取り組んでまいります。